



## 6 高齢者

### ●介護保険

介護保険  
被保険者証

合併時の住所変更等に伴う取扱いは、平成23年9月中に新しい住所の被保険者証を郵送しますので、10月1日からは、新しいものをお使いください。

介護保険の認定  
申請や相談

本庁、各総合支所で申請や相談を行うことができますので、変更ありません。

問い合わせ

本：介護保険課 ☎21-2531 西：健康福祉課 ☎92-0310 役：保健福祉課 ☎92-0306

